

投手用グラブの色制限に係る規制緩和について

1 【趣 旨】

大谷翔平選手が全国の小学校に寄贈したグラブの色が、現状の野球規則では投手用として使用できないため、今後購入する選手が投手用グラブとしても使用できるよう色規制を緩和するものである。

◎左から：《寄贈グラブ》、国内で市販されている《子供用・少年用・一般用グラブ》



<参考：2023年野球規則> 3.07 投手のグラブ

(a) 投手のグラブは、縁取りを除き白色、灰色以外のものでなければならない。

【注】アマチュア野球では、投手のグラブについては、縁取り、しめひも、縫い糸を除くグラブ本体（捕球面、背面、網）は1色でなければならない。

2 【色規制緩和の内容】

「学童部・少年部に限り、野球規則 3.07(a)【注】を適用しない。」とし、投手として規制を受けるのは「縁取りを除き白色、灰色以外のものでなければならない。」とし、色の数は2色までとする。これにより、投手も大谷モデルグラブと似通った2色のグラブの使用が可能となる。

3 【メーカーの動向について】

製造元のニューバランス社（本社：アメリカ合衆国）は、日本国内での販売は現段階では無いと思われるが、日本に進出するという噂レベルの情報も数年前からあった。国内メーカーの動向は、投手用・2色グラブの使用が解禁されれば製造、販売するとの情報を得ている。

以上